



流山市長

井崎 義治

ごあいさつ

平成 11 年に策定された 20 年計画、「流山市総合計画」が折り返し地点を過ぎました。平成 22 年 4 月からは、計画の後半 10 年間の流山市の経営方針を示す「後期基本計画」がスタートします。

私たちの流山は、江戸時代からの経済・文化の拠点としての歴史と同時に、つくばエクスプレスにより、都心と 20 分台で結ばれ利便性と緑豊かな環境を併せ持つ魅力あふれるまちです。

その流山も今後の 10 年間で、高齢者社会をむかえます。人にも自然にも優しい「都心から一番近い森のまち」として、末長く快適な街とするために様々な布石を打ち、流山の可能性をより一層、引き出すまちづくりを推進してまいります。

同時に、市民ニーズに的確に対応した施策展開を、市民自治・協働のもとに進め、市民であることが誇りとなる流山を、皆様とご一緒に築いてまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

後期基本計画の位置づけ

後期基本計画の計画期間は平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間とし、後期基本計画を実現するための実施計画は、上期 3 か年（平成 22～24 年度）、中期 3 か年（平成 25～27 年度）、下期 4 か年（平成 28～31 年度）の 3 期に分けて策定します。なお、それぞれの期間において、予測された社会経済情勢等が大きく変化し、計画内容との間にかい離が生じたときは、計画を見直すものとします。

また、行政評価システムや市民満足度調査を活用して、施策や事務事業を評価し、その結果を実施計画や予算に反映していきます。

基本計画は、基本構想に定める施策の大綱等に基づき、その実現を図るための施策の展開を体系別に整理し、その方向を示したものです。

なお、前期基本計画（平成 12～21 年度）では、上期 5 か年、下期 5 か年に分けて計画の推進を図りました。

後期基本計画では、分かりやすさと事務の簡素化を図るため、上期下期の区分を廃止しました。

実施計画は、基本計画に定められた基本的な施策を行財政運営の中で具体的に実施する事務事業を体系別に整理したものです。後期基本計画では、上期 3 か年、中期 3 か年、下期 4 か年の 3 期に分けて策定します。

